平成 23 年 7 月 19 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社 マ ル マ エ
代表者名　代表取締役社長　前田　俊一
（ コード番号：6264　東証マザーズ ）
問合せ先　取締役ＩＲ担当　藤山　敏久
（ TEL. 0996-64-2900 ）

ストックオプション（新株予約権）の自主放棄に関するお知らせ

当社は、本日、代表取締役前田俊一をはじめ当社役員４名より新株予約権を自主的に放棄する旨の申し出を受理いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．放棄する新株予約権の内容

(1) 第１回新株予約権

取締役会決議日	平成 16 年 10 月 25 日
新株予約権を放棄する役員数	２名
放棄する新株予約権の個数（株式数）	420 個（840 株）
放棄後の新株予約権の個数（株式数）	０個（０株）

(2) 第２回新株予約権

取締役会決議日	平成 17 年６月 15 日
新株予約権を放棄する役員数	１名
放棄する新株予約権の個数（株式数）	16 個（32 株）
放棄後の新株予約権の個数（株式数）	60 個（120 株）

(3) 第３回新株予約権

取締役会決議日	平成 17 年 10 月 13 日
新株予約権を放棄する役員数	１名
放棄する新株予約権の個数（株式数）	１個（２株）
放棄後の新株予約権の個数（株式数）	１個（２株）

(4) 第４回新株予約権

取締役会決議日	平成 18 年１月 18 日
新株予約権を放棄する役員数	３名
放棄する新株予約権の個数（株式数）	14 個（28 株）
放棄後の新株予約権の個数（株式数）	21 個（42 株）

２．放棄の理由

当社は、本日公表しました「事業再生ＡＤＲ手続の成立に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の事業再生ＡＤＲ手続における第５回債権者会議におきまして、当社の事業再生計画案について全対象債権者からご同意をいただき、事業再生ＡＤＲ手続が成立いたしました。

役員４名（取締役３名、監査役１名）は、本日開催の取締役会において、事業再生ＡＤＲに至った経緯や当社の置かれている事業環境を鑑み、経営責任の一環として、保有する新株予約権を自主的に放棄する旨の申出を行いました。

なお、かかる放棄により、当該新株予約権は消滅いたします。

３．放棄日

平成 23 年７月 19 日

４．今後の見通し

本件による平成 23 年８月期の業績へ与える影響はありません。

以　上